京都市
CITY OF KYOTO

京（みやこ）・くらしの安心安全情報　第１４０号

（令和７年４月）
京都市消費生活総合センター

～ 目 次 ～

＊ 行政相談のご案内（１面）
＊ 個人情報を聞き出す不審な電話に注意！/
自転車後部に同乗中の子どもの事故に注意！（２・３面）
＊ エシカル消費のタネ 入選作品のご紹介（３面）
＊ 消費者月間のイベント情報（４面）

お気軽にご相談ください

行政相談のご案内

役所の手続やサービスでお困りのことはありませんか？

- **どこに相談していいのか分からない**
- **事務の取扱や説明に納得できない**
- **公共施設が壊れていて危険**
- **意見や要望があるが、役所には直接言いづらい**

予約不要　秘密厳守　相談無料

☎お問合せ先
総務省 きくみみ京都
802－1100

…こんなときは、あなたの街の行政相談委員にご相談ください！

行政相談委員とは？

- 総務大臣が委嘱した民間有識者です。お気軽にご相談いただけます。
- 国の行政全般についての苦情や相談を伺い、関係行政機関に対する通知などを行います。

区・支所	相談日(原則)	時間(原則)	場所(原則)
北区	第3木曜日	13 時半～15 時	北区役所 3階会議室
上京区	第2火曜日	13 時半～15 時	上京区役所 1階①番窓口
左京区	第3火曜日	13 時半～15 時	左京区役所 1階相談室
中京区	第1木曜日	13 時半～15 時半	中京区役所 1階地域力推進室 相談室
東山区	第1木曜日	13 時半～15 時半	東山区役所 2階相談室
山科区	第2水曜日	14 時～15 時半	山科区役所 2階第2会議室
下京区	第4月曜日	13 時半～15 時	下京区役所 1階相談室
南区	第4水曜日	13 時半～15 時半	アバンティ 1階特設会場
右京区	第1火曜日	13 時半～16 時	サンサ右京 1階相談室
京北出張所	第3水曜日	9 時～12 時	京北合同庁舎 1階 1-1 会議室
西京区	第1木曜日	13 時半～15 時半	西京区役所内
洛西支所	第1木曜日	13 時半～15 時半	洛西支所 2階C会議室
伏見区	第3火曜日	13 時半～15 時半	伏見区役所 1階相談室
深草支所	第3火曜日	13 時半～15 時半	深草支所 1階相談室
醍醐支所	第3火曜日	13 時半～15 時	醍醐支所 2階相談室

※月により相談日、場所が変更になる可能性がありますので、詳細は きくみみ京都（802-1100）にお問合せください。

「2時間後に電話が使えない！？」
個人情報を聞き出す不審な電話に注意！

相談事例

自宅の固定電話に国の行政機関を名乗り「これから 2 時間後に通信できなくなる」という電話がかかってきた。非通知設定からの着信だった。突然通信できなくなることはないはずなので、明らかにおかしい。国の行政機関をかたっていると思い電話を切ったが、他にも同様の電話がかかる可能性があるので情報提供したい。（70 歳台）

消費者へのアドバイス

- ✓ 国の行政機関や電話会社などをかたる、自動音声ガイダンスや SMS を使った不審な電話に関する相談が多数寄せられています。
- ✓ 行政機関や電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスや SMS を使って連絡することは絶対にありません。すぐに電話を切りましょう。
- ✓ 非通知や知らない番号からの電話には普段から慎重になりましょう。個人情報は絶対に伝えないでください。

不安なときは、お早めに消費生活総合センターや最寄りの警察等にご相談ください（**消費生活相談専用０７５－３６６－１３１９、警察相談専用電話「#9110」番**）。

クーリングオフ・マン

自転車後部に同乗中の子どもの事故に注意！
～障害物と接触して大腿骨を骨折する事故も～

幼児が同乗できる自転車は、保育所への送迎等で今後も高い需要が見込まれる一方で、幼児同乗中の自転車における事故も発生しています。

医療機関ネットワーク※には、自転車後部に子どもを同乗させて走行していた際の事故情報が 2019 年度から 2023 年度までの５年間で、２０７件寄せられています。

こんな事故が起きています

【事例１】 車止めのポールを通過する際に子どもの足がポールに接触し、大腿骨を骨折。約１カ月入院。（７歳）

【事例２】 子どもが足をぶらぶらさせていたため、足とガードレールが接触。大腿骨骨折により約３週間入院。（4 歳）

【事例３】 幼児用座席を使用せず、後ろの荷台に乗っていて、左足が巻き込まれた。アキレス腱露出。約３週間通院。（6 歳）

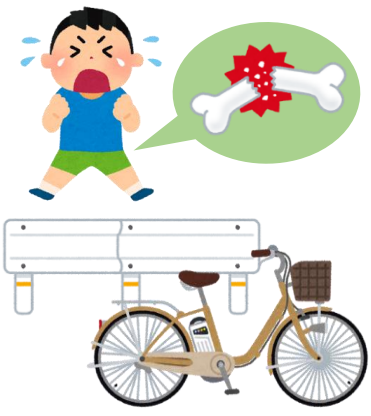

※ 医療機関ネットワーク…消費生活において生命または身体に被害が生じた事故情報を、事業に参画する医療機関から収集し、同種・類似事故の再発・拡大防止を図ることを目的として開始された、消費者庁と国民生活センターの共同事業

消費者へのアドバイス

✓　自転車後部の幼児用座席に乗った子どもは、前方の視界がほとんどありません。子どもにシートベルト及びヘルメットを適切に装着させ、身体をはみ出さないよう声掛けをしましょう。

✓　狭い通路を走行する際は、同乗させている子どもが障害物と接触しないよう、自転車から降りて通過しましょう。

✓　子どもを自転車に同乗させる際は、年齢や身長に合わせて必ず幼児用座席を使用しましょう。

独立行政法人国民生活センター「発表情報」及び「見守り情報」を参考に作成

令和６年度　エシカル消費のタネ
消費者標語　入選作品のご紹介

「エシカル消費」とは、人や社会、環境、地域に配慮した消費行動のことを言います。
京都市では、令和６年度「エシカル消費のタネ」消費者標語募集事業として、小学生・中学生・一般の方から「エシカル消費」に関する標語を募集しました。
この度、審査会で選考した入選作品の中から、京都市長賞に選ばれた作品をご紹介します。

京都市長賞

令和６年度　募集テーマ
（１）「地産地消」
（２）「エシカル消費を広めよう」

★一般の部
あなたの手
未来の地球を
選んでる
テーマ（２）

★中学生の部
知ることが
未来へつながる
エシカル消費
テーマ（２）

★小学生の部
ぼくの土地で
とれた野菜を
のこさずに
テーマ（１）

＼ その他の入選作品はこちら ／

たくさんのご応募
ありがとうございました！

よりよい消費行動について考える
消費者月間イベント情報は裏面へ！

5月は消費者月間です！

「買い物で社会をかえられる？」

～商品の選び方について考えてみよう～

食品ロスを減らしたいと思って個包装のものを選んで買ってみたけれど、逆にプラスチックごみが増えたような気がする。一体どっちが良いのだろう？困っているわけではないけれど、何だかもやもやする・・・そんな経験はありませんか？

この度、消費者月間イベントとして、消費者教育の第一人者である大藪先生を中心に、楽しくわかりやすい講演とトークセッションを実施します。社会を良くしていくため、誰でも簡単にできる消費行動のヒントをお持ち帰りください。

オンライン同時開催

＊日　時　：　令和７年５月２４日（土）　午後１時３０分～午後３時３０分
＊会　場　：　京都経済センター３階（会議室３－Ｆ）又は Zoom ウェビナー
＊予　約　：　５月１日（木）～５月２０日（火）
※定員になり次第締め切ります
＊定　員　：　５０名（会場参加）　オンライン参加は定員なし
＊主　催　：　京都府、京都市及びＮＰＯ法人コンシューマーズ京都（京都消団連）

【講演】

テーマ：「グリーン意識を行動につなげる消費者教育とは」
講　師：**大藪　千穂**さん　（岐阜大学副学長／教育学部教授
日本消費者教育学会会長）

【トークセッション】

- 大藪　千穂さん
- 環境団体（認定 NPO 法人環境市民）
- 消費者団体（京都生活協同組合）

えしかりん

【申込フォーム】はこちらから！

京都市消費生活総合センター
０７５－３６６－１３１９（消費生活相談専用）
０７５－３６６－１３１６（多重債務相談専用）

相談受付時間
月～金（祝・休日を除く。）
午前９時～午後５時

〒６０４－８５８８
京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町５２１中京区総合庁舎３階
ホームページ http://kyoto-soudan.jp/　**X（旧ツイッター）アカウント**　@kyoto_soudan

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！

＊土・日・祝・休日（年末年始を除く。）の緊急時のご相談は、
消費者ホットライン　１８８（局番なし）　午前１０時～午後４時（電話相談のみ）
※独立行政法人国民生活センターの相談窓口につながります。

SDGs未来都市 京都

令和７年４月発行　京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター
京都市印刷物　第０７０５９７号